

議案第73号

邑久地区市営住宅（A棟）建替工事請負契約の締結について

次のとおり契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び瀬戸内市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年瀬戸内市条例第48号）第2条の規定により議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 邑久地区市営住宅（A棟）建替工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 678,585,600円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 61,689,600円）
- 4 契約の相手方
名 称 邑久地区市営住宅（A棟）建替工事
株式会社五月工建・株式会社田中組
特定建設工事共同企業体
代表者 津山市小原127番地
株式会社五月工建
代表取締役 高山 尚明
構成員 瀬戸内市長船町土師1189番地
株式会社田中組
代表取締役 三谷 修一
- 5 工 期 契約の日から令和9年3月25日まで

令和7年9月12日提出

瀬戸内市長 黒石 健太郎